

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成31年3月29日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 お手元の広報日程に基づいて、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、2ポツの（3）、1ページ目の下段でございます。4月2日の火曜日、第698回の審査会合が午後に開催される予定でございます。審査の対象、議題は2件予定されております。まず、1件目といたしまして、東北電力女川発電所2号機についての審査ということで、内容といたしましては、機器の耐震性、また、コンクリート構造物などについてのコメント回答等が行われる予定でございます。次に2件目といたしまして、関西電力高浜発電所1号2号3号4号炉についての審査が予定されております。内容は海水注入方法、重大事故対策としての海水注入方法の変更についての許可申請に関する審査でございます。こちらコメント回答の予定でございます。

次に、2ページ目、4月5日金曜日、（7）中段でございます。大山火山の大山生竹テフラの噴出規模に係る報告徴収結果に関する会合、こちらが午前中に開催される予定でございます。本件は新たな知見、そして、これを踏まえた評価についてということで、先般12月12日の原子力規制委員会で審議を行った上で、関西電力に報告を求めていたものでございます。本日報告が提出をされたところでございますので、これについてこの4月5日の会合で関西電力から説明を聞き、議論を行うということを予定してございます。

次に、3ページ目、3ポツ、委員の現地視察等の予定でございます。（1）にございます。愛媛県での地元関係者との意見交換及び四国電力株式会社伊方発電所の現地視察、こちらを4月13日土曜日実施するという予定でございます。更田委員長と伴委員が現地に行くという予定になっております。こちらはご案内のとおり、委員が国内の原子力施設を訪問して現地の状況を把握すると。これにあわせて、様々な問題について、規制者及び地元関係者と意見交換を行うという取り組みを進めてきております。その一環として実施をするというものでございます。記載ございますように、まず、午前中に愛媛県のオフサイトセンターにおきまして地元の関係者及び四国電力との意見交換を行い、午後に伊方発電所の現地視察を行うという予定でございます。意見交換の参加の予定者につきましてははまだ調整中でございます。伊方発電所のUPZ圏内の県、それからUPZ圏内の首長を代表する議長の方々。また、四国電力株式会社の関係者が出席されると

いう予定でございますが、詳細については調整中でございますので、決まりましたらまた改めてお知らせをさせていただきます。また午後の現地視察につきましては、伊方発電所1号機の廃止措置の状況、及び監視貯蔵施設、また、特定重大事故等対処施設設備の設置予定地などについて視察を行う予定でございます。

最後にその下、4ポツの(2)、国際アドバイザーと原子力規制委員会との意見交換会合を4月1日月曜日の夕刻に行う予定でございます。こちらは全委員が出席をする予定でございます。こちらのご案内のとおり原子力規制委員会では国際アドバイザーということで委嘱をして様々な知見情報の交換を進めているところでございます。そのアドバイザーである。記載がございますメザーブ氏、ドラボヴァ氏、ホール氏、ジャメ氏のこの4名の方々にお越しをいただいて委員との間で幅広く意見交換を実施するという事を予定しているものでございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—